

(様式2)

随 意 契 約 の 結 果 の 公 表

部(局)等名：地域振興部

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令 の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先 及び見積金額		所管部課（地方機関） の名称	備 考
						名称	金額		
ICTリテラシー向上 事業業務委託	R6.5.14	一般社団法人島根県eスポーツ連合 島根県出雲市浜町540番地3	12,239,870円	第167条の2 第1項第2号	企画提案公募により受託先を選定したもの。			地域政策課	
ベトナム・島根県 交流促進セミナー 開催及び地方政府 訪問等手配	R6.5.1	株式会社エムエスツーリスト 代表取締役社長	2,675,900円	第167条の2 第1項第2号	本件は、ベトナムー出雲間のチャーター運航に伴う知事の訪問等についてベトナム現地関係者を招待又は訪問して意見交換等を行うための手配を委託するものであり、以下3点から当該事業者が本件委託先として最適かつ唯一無二であるため。 ①本件チャーター機の使用機者であること ②令和5年12月にベトナムー出雲間の国際定期便就航実現に向けた連携協定を本県と締結していること ③ベトナム国内の旅行市場に精通し、現地における旅行手配を的確に行えること			交通対策課	
令和6年度交通事故防止のための高齢者世帯訪問事業委託	R6.5.31	島根県交通安全母の会連合会 会長	1,400,000円	第167条の2 第1項第2号	本事業を実施可能な団体は、県内全域に活動拠点を有し、交通安全活動を主な目的として設立され、各種取組の実績を有する同団体しかないため。			交通対策課	
地産地消等による 地域内経済循環調査事業所ヒアリング調査業務	R6.5.20	特定非営利活動法人 ひろしまね理事長 島根県邑智郡邑南町下口羽978	1,698,000円	第167条の2 第1項第2号	契約の目的物が以下の理由により特定の者でなければ納入できないこと①地域内経済循環調査を行った経験を有する団体であること②中山間地域に立地する事業体・施設の立地的特徴や実態を熟知し、ヒアリングにおいて精度の高いデータ取得が見込まれること③中山間地域の地域づくりや人材育成等の支援業務を行っており、ヒアリング調査を独自に行うことが一定可能であること			中山間地域研究センター	
ベトナムツアー広報業務	R6.5.24	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	1,250,000	第167条の2 第1項第2号	全県約12万戸に直接届くなど県民に広く浸透した広報媒体(紙及びWEB媒体)を持つ唯一の事業者であるため			交通対策課	